

戒

律

柏原信行

お話を題を「戒律」ということにしましたので、非常に厳めしいお話をのようにお思いになるでしょうが、内容はレイプについてです。このごろ時々新聞に書かれていますし、こちらは女性ばかりですから、そういう切実な問題があつてはならないということで、今日はそれに関するお話をすることにしました。

京都の区役所では婦人課という名称を女性課に改めましたし、今回の選挙でも女性が多数進出しまして、女性の地位もぐんぐん上がっております。しかし新聞紙上で「女性の進出」というようなことを書いているようでは、やはり男性と女性とを区別していることになります。そ

のうちにいざれそういうこともすっかりなくなつて、ただ「社会党躍進」としか書かないようになる時代も来るかと思います。

今日お話しする戒律というのは、昨今の話ではなくて一千数百年以上も昔の話ですので、今とは随分事情も違つております。戒律といいましても、殺生をしてはいけない、どうぼうをしてはいけない、というようなものですが、僧侶に課せられているそうした戒律は全部で三百五十項目もあります。ところが、これが女性のお坊さん、つまり尼さんになると、通称「比丘尼の五百戒」といいまして、項目が五百に増えます。なぜこんなに倍もあるのか。実際いろいろな仏教の本に書いてある戒律の項目の中身が国によって少しずつ違つておりますので、最も多いのは、男性で二百五十、女性で三百七十一項目です。とても五百はありません。それでも一百五十と三百七十一では百一十項目も違います。なぜ女性だけにこんなに沢山戒律を課さなければいけなかつたのか。

女性の僧侶のことを尼さんといつて、漢字は「比丘尼」の尼という字を当てていますが、尼という字には全然意味がなくて、「ニ」という音を漢字で表しただけです。「尼」は女性を表すだけの字ですのに、女性の僧侶のことを尼さんというのはなぜか。もともと尼さんは女性の僧

侶のことではなくて、おかあさんという意味だったのです。「おかあさん」というよりは、「おかあちゃん」に近い意味です。

日本では、子どもは母親を「おかあちゃん」といっていますが、英語では「マム」、「インドでは」「アマ」といいます。子どもがはじめて声を出して何かいう時に、ただ声を出して口を開けたり閉めたりしていると「ンマンマ」ということになるのですが、日本では、親がその時にお腹がすいているらしいなと決めてかかったものですから、「マンマ」といえばご飯のことになってしました。子どもはマンマといえばご飯をくれるので、ご飯を貰うためにはマンマといえばいいということです。マンマはご飯だということになっていますが、インドとかヨーロッパでは、子どもがマンマといえば、すぐに母親が来てくれる。だから「マンマ」「マム」といえば、これはおかあさんを呼ぶ時の言葉だなということになりました。

日本で「マンマ」の最初のマがなくなり、「ア」から始まって「アンマ」となったのが、「あま」のものとの言葉のようです。大昔のインドのことはよくわかりませんので確實かどうかはわかりませんが、どうもそういうことらしいです。「あま」というと、海に潜ってザザエを探つたりする海女を指しますが、その「あま」は「うみ」「がなまつて」「う」が「あ」になり、「み」

戒 律

が「ま」になったものといわれています。それで、「うみ」と「あま」とはもとは同じ意味ですから、海で仕事をするということで、同じ意味の「うみ」の代わりに「あま」ということになつたようです。尼さんの「あま」という言葉は、本当は子どもがそのようにしゃべったのを、大人が勝手に意味をつけただけなのです。

言葉というのはどの言葉も皆このようなもので、いい加減なものなのです。実体をそのまま表すものは何もないのです。この辺にあるいろんなものに名前がついていますが、このマイクを例にとりますと、日本語で拡声器といった場合は別として、英語でマイクロフォンといおうがマイクといおうが、何といおうがこれそのものではない。あらゆるもの全部に勝手に名前をつけて言葉で呼んでいるだけで、そつくりそのままのものを指しているわけではないのです。同じようく「私」という場合に、みんな自分のことを「私」といっているけれども、そういう言葉があるだけなのです。仏教でも、そのように言葉そのものに惑わされてはいけないということをいっています。

それはさておきレイプの話です。こんな席でということもあるかもしれません、それよりも、このお名号に尻を向けて立つのは、南方仏教では絶対にいけないことです。タイとかビル

マとかスリランカとかの南方仏教の国へ行った時に、よく観光客が仏像の前で記念写真を撮りますけれども、仏像を後ろにしてその前に並んで写真を撮るというのは、その仏像に対して非常に失礼なことです。ですから皆さんも記念写真を撮るのなら、併んでいるところを横から撮つてもらうように気をつけてください。

それに比べますと、仏様の前でレイプの話をするなど別段失礼でもなんでもない。なぜかというとそれは全部戒律の本の中に書いてあることだからです。戒律の本にはいろいろな実例が書いてあります。例えば尼さんが旅をしている。一人で旅に出かけたものだから、あるいは途中まで旅のグループや隊商のキャラバンと一緒に行ったのに、途中で別れて一人で行動したものだから、強姦されてしまった。そのほかにも、一人で行つてはいけないからというのでグループで行つたけれども、途中で尿意をもよおし、一人で残つて用を足していく悪いやつにやられてしまった。また手のこんだのもありますて、いつも気をつけていたのだけれど、川を渡る時、渡し場に船頭が二人いて「二人一緒に運ぶことはできない。一人ずつなら運べる」というので、仕方なく一人ずつ乗ることにしたが、船に乗ったほうも岸に残ったほうも両方とも犯されてしまつたとか、いろいろな実例が次から次へと書いてあるのです。そしてそれが全部戒律

戒律にひっかかっているのです。

そういう話を釈尊が聞かれて、最初は仕方がないが、二度とそういうことがあってはならんといって、戒律をつくられたのです。仏教の教団では、悪いやつをつかまえて訴訟するというようなことはできないから、とにかく完全防備で防衛するより方法がない。そこで、旅をする時には絶対に一人で行ってはいけない。川を渡る時にも、絶対に一人で渡ろうと思ってはいけない。また衣の下に腰巻きをするのですが、ある時、腰巻きをするのをじやまくさがって出かけた尼さんが、風に吹かれてお尻が見えたのでみんなにひやかされた。そういうみつともないことがあつてはいけないから、絶対に腰巻きをしなくてはいけない。そのような細かいことがいろいろ書いてあるのです。

そういうわけで、尼さんの戒律は大変数が多い。それもこれもみんな女性を守るためですが、そうはいっても勝手な行動をするといけませんので、戒律を破ると厳罰に処すということになりました。一人で川の中へ一步踏み込んだ場合は、何人かの前で懲悔をする。戒律の罰則は最高が教団追放、その次が全員の前での懲悔です。もし川の中へ二歩踏み込んだ場合は、全員の前で懲悔をしなければいけないので、みんなの前で「私は川の中へ二歩踏み込みました。うつ

かりしていたので、悪いやつにやられるところだったかもしれません。以後は絶対しません」と言って、反省をするのです。当時のインドは、それくらいにしておかないと物騒な国だったのかなとも思いますが、しかし、大昔のことですし、仏法を求めようという人なら男でも女でも、皆純朴な人ばかりだろうから、いろんなことを正確にきっちり決めておかなければいけなかつたのではないかとも思います。

これもまた話が落ちますが、戒律の本に書いてあることです。初期のお寺には便所がなかつたらしい。みんな林の中などに集まって、簡単な小屋を造って住んでいたのでしょうが、便所などはわざわざ造らずに、小屋の周りで好き勝手に用を足していました。それで、不潔で臭くてかなわんと釈尊にいいますと、「それもそつだな。それなら穴を掘って便所にしなさい」と言わされた。しばらく使っていたが、「蓋をしておかないと臭くてたまりません」という。「それなら蓋を作つてよろしい。」「便所で用を足す時周りから丸見えで、格好が悪いです」「それなら匂いをつくりなさい」。匂いを作ると「戸がないと、やはり具合が悪いです」「それなら戸を作つてよろしい」「戸を作りましたが、小屋みたいでいやですから、塀で囲つてほしいです」「それなら塀を作つてよろしい」。それだけのものが順番に決まつたそうです。便所に蓋もあり、

律

戒

それから匂いも戸も塀も作ってあるのは、その作り方が決まっていたからです。大の大人にそれだけいわなければいけないのかと思うくらいですが、当時はそれほど純朴だったのでしょうか。ただ、少々単純すぎるようには思います。

あるいはまた、坊さんは焚き火をしてはいけないという戒律がありました。それは、坊さんが焚き火をしているのを見た在家人から、「焚き火なんかして、まるで炭焼きの男か、野良仕事をするみたいだ。少しもお坊さんらしくない」という不平が出た。そこで、みんなから不平をかうようではいけない。いい格好をしなければいけないというので、お坊さんは焚き火厳禁となつたのです。ところがある日、お寺の周りの草むらから野火が起きました。インドは暑い国で、空気もすっかり乾燥していますので、草が自然に燃え出したのです。しかし、戒律で火に触れてはいけないことになつていて触れられない。「どうしよう、困ったな」と言いながら見ているうちにお寺にも火が移つて、すっかり丸焼けになつてしましました。釈尊がそれを聞いて「何をしているのだ。そういう時には、手を下して消さなくてはいけない」と、「焚き火をしてはいけないけれども、野火は消せばよろしい」という項目が決まりました。

日常生活にもいろいろと細かい規定がありまして、坊さんは手を上げてはいけないのです。

なぜかというと格好が悪いからで、それは在家の人がお坊さんらしくないといったからというだけの理由です。あるいは大声で笑いながら道を歩いていたのを、みつともないといわれ、外を歩く時に大声で話をしたり笑つたりしてはいけない、ということになりました。

毎日使う楊枝の長さも決まっています。インドの楊枝は細いほうは日本のものと同じで先が尖っていますが、もう一方のほうはよく噛みくだいて歯ブラシのようにして使います。ですから、日本のものより長いのです。はじめ、あまり長いのを使っていたために他の人の顔に当たって怪我をさせた者がいて、危険であるから長さを決めるということになり、指の巾の八本分以内、ちょうど歯ブラシくらいの長さまでということになりました。それから逆に、短すぎる楊枝を使っていて、後ろからポンと背中を叩かれた拍子にその楊枝を飲み込んでしまい、喉につかえて大騒動がありました。そこで短すぎるのもいけないと、指四本分以上の長さと決まりました。

ですから「戒律」といいましても、細かい項目になると普段の日常生活で気をつけねばよいことばかりです。それで、あれをしてはいけない、これをしてはいけない、と書いてはあります、これをした時は何人の前で反省、これくらいのことなら自分自身で反省すればよい、最

高でもお寺から出していく、あるいは、坊さんをやめるなら罪は問わないということですので、それほど厳しいものではないのです。

もつとも、殺生はいけないとか、どうぼうはいけないという戒めはあります。不殺生戒、生き物を殺してはいけないという戒めには、生き物を叩くとか迫害するのを避けることを遵守します、という誓いがあります。これは、生き物を殺してはいけないというだけではない。殺さないならないんだろう、半殺しならないというのではないのです。生き物をいじめないという項目、そういうモットーを私は守りますという誓いです。

それから、与えられないものを取ってはいけない。あたりまえのことですが、与えられたものなら貰つてもよろしい。この、与えられなければ貰つてはいけないというのはなかなか問題でして、以前、ビルマのお坊さんがこられて同席したことがありました。私たちは湯呑にお茶でしたが、そのお坊さんの前にはジュースのビンが置いてありました。それは戒律で午後は食事をしてはいけないことになっているのでお茶はダメで、それでジュースということになつたようでした。ところがそのお坊さんはジュースに手を出さないのです。私はジュースが嫌いなのかなと思いながら見ていました。すると、片言の日本語で「ジュースあげてください」と言

戒 律

われるんです。それで、なんのことかなあと思ひながらジューースのビンを取り上げますと、そのお坊さんことをよく知っている人がとんで来て、「どうも失礼しました。どうぞおあがりください」と言ってジュースを注がれて、ビルマのお坊さんはそれを飲まれました。なぜかといふと、自分で勝手に取って注いで飲むと、与えられていないものを自分で取ったということになり、どうぼうしたことになるのです。必ず与えてもらうことが大事なのです。私はそこまで厳密にすることもないと思いますが、このことをきっちりと守っていれば、はつきりとした意志を持って「使ってください」と言われた時にだけ使えばいいのですから、無断借用ということは絶対に起こらないでしょうし、勝手に使ってもいいと思った、という誤解も起こらないと思います。

先ほど、生き物を殺さないというモットーを、自分で「守ります」と誓う話をしましたが、自分の主体性が問題なのです。上の位にいる偉い坊さんが、これこれをしてはいけないと押しつけるのではなくて、それを、「私はしません」というだけです。このことは徹底していくましで、例えば、蚊にチクッと刺されて、「あっ、痛い」と手で叩いてしまったとします。事実はもちろん生き物を殺したことには違いないのですが、これは殺したことにはならないのです。

「あっ、痛い」と手で叩いただけで、手を見れば結果的に蚊がつぶれて死んでいても、これは生き物を殺したことにはならない。なぜかというと、自分の意思が働いていないからです。意思を持って、ここにとまつたら叩いてやろうと思って叩いた場合ははつきりとした殺生、生き物を殺したことになりますが、うっかりと叩いてつぶれていただけなら殺生ではない、というのが戒律の思想です。

初めのほうで女性のレイプの話をしましたが、男性にもレイプされる者がいました。若いきれいな坊さんが木の下で昼寝をしている時に、そこを通りかかった悪い女が上に乗りました。それで大変だと釈尊に相談に行つたところ、いろんな場合が考えられるので詳しい状況を聞かせてもらわなくてはならないといわれた。女に気がついてすぐ逃げ出したのなら、もちろんそれは不問である。また、まるっきり逆に、最後まですんできまして、女のほうはどこかに行ってしまつたけれども、若い坊さんは目も覚まさずにずっと眠つたきりだったのなら、それも全然罪にならない。意思がなければ、全く関係ないというのです。しかし、しめしめうまいことをしたと思つたりすれば、これが一番いけない。罪になり、教團を出ていかなければならない。ともかくどういう意思を持ったか。その時に、快感があつたかなかつたかということまで書い

てあります。

生き物を殺しても、意思がなければ全く関係がない。重要視されるのは、あくまでも意思である。どういう意思を持って、何がなされているかである。それでもし戒律を犯してしまった時には罰則が適用されるのですが、その罰則というのはみんなの前で懺悔することです。最低の罰則は、自分で反省することです。自分で反省するということが一番大事なのです。ムチたたき何発とかいう罰則ではなくて、どういうように自分で自分をしつけるかというところに主眼が置かれているのです。最近の中学生の制服問題のように、戒めでこれをしてはいけない、あれをしてはいけないというのではなく、自分のことは自分で決めさせる。これは非常にいいことだと思います。

今日ですが、それほど戒律のこともいわずにすみ、なんでも自由ですが、自分で自主性を持つて、こういう具合にすると自分のためにいいか悪いかと考えて、それを実行に移すのが本当の自由だと思います。

お寺のお坊さんが、手を上げてはいけないとか、走ってはいけないとかいう戒律は、すべて在家の人はどういうように思われるかということを慮って、在家の人の意思を尊重してつくる

戒 律

れたものです。自分をうまくコントロールしていくためには、仏教では修行も大事ですが、常に在家人、信者の人のことを考えなければいけないということを戒律の中でいっているのです。そうしてその上で、自分自身で自分のことを決めなさいということをいっています。ただこの戒律は、未成年者と七十歳以上は守らなくてもよいということになつております。七十以上なら反省もしなくていいことになつております。

ちょうど試験の最中ですが、いつも自分で自分をコントロールするつもりでいてください。もう大学生になっているのですから他人からいわれることもないのですが、仮に試験で失敗しても、自分で自分に反省する。そして次のテストでは頑張ろうというように気を持ちなおしてください。もちろん、試験にかかわりなく、この話を聞いた以上は頑張ってもらわなければいけませんが、その時には仏教の戒律の精神も適用していただくとよろしいかと思います。しっかり頑張ってやってください。

—一九八九・七・二五—